

(証券コード 7865)
2021年3月29日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
ピープル株式会社
取締役兼代表執行役 桐 渕 真人

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご支援いただいた株主の皆様へ、第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年4月12日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月13日（火曜日）午後2時（開場 午後1時45分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第44期（2020年1月21日から2021年1月20日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（2020年1月21日から2021年1月20日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
議 案 取締役4名選任の件

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ※ 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.people-kk.co.jp>

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について次のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ・感染拡大防止の観点から、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願いいたします。
- ・当日ご出席される場合は、マスクをご着用いただき、検温および会場に設置するアルコール消毒液の使用にご協力ください。ご協力をいただけない場合、入場をお断りさせていただきます。
- ・当社による入場時・入場後の確認により、発熱が認められる方、咳き込んでいる方、マスクを入場から退場まで常時ご着用いただけない方の入場はお断りさせていただきます。（入場後退出いただくこともございます）

【当社の対応】

- ・株主総会に出席する取締役、執行役および運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場内では間隔を空けてご着席いただくため、ご用意できる席数が例年より減少いたしますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・体調不良と見受けられる場合、運営スタッフがお声をかける場合がございます。
- ・本株主総会は、円滑かつ効率的な議事進行を目指しており、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございます。
- ・感染予防の観点から、株主様の控室の設置およびお飲み物のご提供はいたしません。併せて、当社商品の展示およびご説明も中止いたします。
- ・例年、株主総会終了後に開催しておりました「株主様との懇親会」は実施いたしません。

【お土産について】

- ・本株主総会はお土産のご用意はございません。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.people-kk.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月21日から2021年1月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■全般的概況

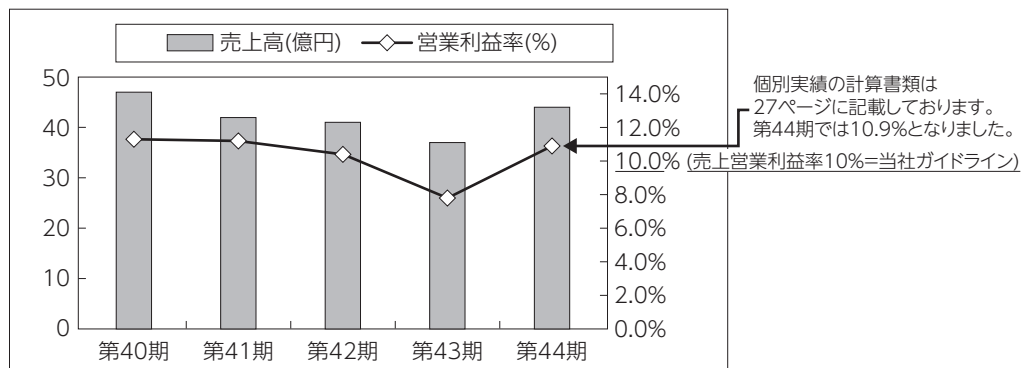
当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループをとりまく環境においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や緊急事態宣言の発令等により、ご家族での外出の機会は減りご自宅で過ごすことを余儀なくされ、家でも遊べる玩具やゲームなどへの消費が高まりました。当社では、このようなコロナ禍での“巣ごもり需要”により屋内遊具をはじめとして既存の定番玩具や自転車に人気が集まり、売上を伸ばしました。また、消費者の商品の選択に際してもオンラインによる広告等が有効で、それに合わせて商品宣伝手段もSNSの利用に力を入れる等、広告手法の見直しを図りました。それにより、当期後半に向かうにつれ、商品広告効果が売上に寄与してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、44億90百万円（前期比19.8%増）となりました。しかし、既存商品が大きく売上を伸ばした一方、これまでにない類の遊びを訴求した新商品アイテムについては、新型コロナウイルス感染症対策により店頭見本の設置が叶わず、お子様が手に取って遊ぶ機会が失われたことや販促イベント活動も制限を受ける等、十分な消費者認知が図れず、販売タイミングを逸しました。

利益につきましては、当期はこのような環境下、社員が在宅でテレワークを行えるよう通信機器類の充実を図った他、当初の予定通りに社内基幹システムの改修を実施し、第3四半期より当該ソフトウェアの減価償却費が発生しておりますが、特段多額の費用発生が無かったことから、営業利益は4億92百万円（前期比68.0%増）、営業利益率は11.0%と、目標としている営業利益率10%以上を出すことができました。経常利益は4億78百万円（前期比66.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億32百万円（前期比49.1%増）となりました。

当期及び過去4期の売上高・営業利益率の推移（個別）



■カテゴリー別概況

(カテゴリー別売上高 前期対比)

(単位：千円)

	2020年1月期 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)	2021年1月期 (自 2020年1月21日 至 2021年1月20日)	前期比 (%)
乳児・知育玩具	1,285,130	1,382,996	107.6
女児玩具	385,432	433,430	112.5
遊具・乗り物	550,546	869,742	158.0
家具・育児、その他	117,101	150,783	128.8
海外販売	1,409,323	1,653,130	117.3
合計	3,747,531	4,490,081	119.8

(注) 上記表の数値は、前期当期ともに連結業績の売上高を記載しております。

■乳児・知育玩具カテゴリー

乳児・知育玩具カテゴリーにおいては、“巣ごもり需要”の高まりから、構成玩具「ピタゴラスシリーズ」がシリーズ全体で好調に推移いたしました。磁石でくっつくどうぶつパーツ入りの『ピタゴラスBASIC 知育いっぱいどうぶつえん』(5,000円)などの新商品も今までにない新しい遊びでシリーズ拡大に寄与しております。一方、インバウンド需要が高かった「純国産お米のおもちゃシリーズ」は当期は年間を通して苦戦を強いられる等、環境の変化を大きく受けたアイテムもありました。しかし、総じて当社商品に対して流通

からは“定番商品群の充実さ”の期待が高く、中でも『やりたい放題ビッグ版リアル+』(5,300円)や、『知脳リモコン』(1,700円)などを積極的にカタログ掲載するなど、期待を集め、売上増につながりました。

(主な商品：ノンキャラベビーシリーズ、お米シリーズ、ピタゴラスシリーズ、
やりたい放題シリーズ)

■ 女児玩具カテゴリー

女児玩具カテゴリーでは、低迷していた「ぼぼちゃんシリーズ」において『赤ちゃんぼぼちゃん』(5,000円)や『2階だてぼぼちゃん家』(6,500円)などの定番商品を中心に、好調に推移いたしました。

また、DIY遊びが楽しめる「ねじハピシリーズ」について、人気キャラクター・すみっコぐらしの世界観が楽しめる新商品『ねじハピ すみっコぐらしスタンダードセット』(4,580円)がクリスマス向けプレゼントとして人気となり、年内完売となるなど注目を集めました。

(主な商品：ぼぼちゃんシリーズ、女児ホビーシリーズ「ねじハピ」)

■ 遊具・乗り物カテゴリー

遊具・乗り物カテゴリーは、このコロナ禍での外出自粛による影響がもっとも大きく、当期売上増に大きく寄与したカテゴリーです。

シンプルなりビングになじむデザインが人気で超ロングラン品の『白いわんぱくジム』(19,800円)の他、寝返りし始めた赤ちゃんの周りを包み込むユニークな形状で遊びたっぷりの新商品『360° 知育ベビードーム』(5,000円)が、見た目の新しさからSNSを中心に盛り上がり、売上増に貢献いたしました。

また、「ケッターサイクル」各種(オープン価格)についても、引き続き流通からの期待の高い商品となりました。

(主な商品：自転車シリーズ、白いわんぱくジム、知育ボールジャングル)

■ 家具・育児、その他のカテゴリー

育児用品では、新米ママ・パパのお悩みも多い“お風呂育児”に着目し、入浴時に赤ちゃんがお風呂場で居心地よくいられるよう形状を工夫した「ラッコハグ」(3,980円)を発売いたしました。SNS上での消費者人気に加えて、取扱い店舗でもおすすめアイテムとして店頭にて積極的に売り場が展開されるなど、“人気のベビーバス用品”として注目されました。

(主な商品：ラッコハグ、Teddy Hug、Bebe Pocket)

■ 海外販売

海外販売においても、コロナ禍の“巣ごもり需要”の高まりから、ECサイトでの取り扱いが急速に伸び、

米国向け『Magna-Tiles』の出荷増につながりました。

アジア向けでは、中国で日本でも人気の「やりたい放題ビッグ版リアル+ (プラス)」が人気で売上増となった他、乳児・知育玩具や育児・家具アイテム等も堅調に推移し、当社における中国販売シェアを伸ばしつつあります。

(主な商品：Magna-Tilesシリーズ、BBシリーズ、他、玩具全般)

注) 上記文中 () 内に記載の商品価格は、税別標準小売価格です。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資金額は、72百万円で、その内訳は次の通りとなっています。

金型・製版	44百万円
工具器具備品	3百万円
ソフトウェア	24百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について39百万円（取得価額）行っています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 40 期 (2017年1月期)	第 41 期 (2018年1月期)	第 42 期 (2019年1月期)	第 43 期 (2020年1月期)	第 44 期 (2021年1月期)
売 上 高 (千円)	4,722,577	4,265,002	4,146,065	3,747,531	4,490,081
営 業 利 益 (千円)	533,290	475,920	433,062	292,771	491,899
経 常 利 益 (千円)	544,491	462,174	421,757	286,409	477,888
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	368,982	307,023	285,246	222,384	331,625
1 株 当 たり 当期純利益 (円)	84.35	70.19	65.21	50.84	75.81
総 資 産 (千円)	2,764,031	2,437,162	2,451,402	2,440,762	2,673,833
純 資 産 (千円)	2,123,305	2,064,449	2,077,828	2,046,186	2,244,239

(注) 1. 2018年1月期より連結計算書類を作成しているため、2017年1月期の数値は個別業績を記載しております。

2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2020年1月期の期首から適用しており、2019年1月期の連結財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

(5) 対処すべき課題

第44期（2021年1月期）の振り返り

1. 国内事業の業績アップ

①ニーズ収集機能の強化

ママモニターの増員、その募集範囲の多様化、モニター管理システムのIT化、コロナ禍でもテストできる環境整備など情報収集の質・量ともに大きく前進しました。

②企画・開発力の強化

より挑戦がしやすい仕組みに改善しました。企画・開発・販売のバリューチェーンをよりスムーズにつなげ、確実にお客様へお届けできる体制に組織変更を行いました。

また当社の企画開発の強みを改めて見つめ直し、暗黙知を形式知に変えるためにワークショップなどをパートナー企業の協力のもとに行いました。プロジェクトチームメンバーの認識を共有したことで、よりスピーディーに本質的な議論を行い、より良い商品開発につながるものと期待しています。

③プロモーション、販売力の強化

コロナ禍にあって、店頭イベントなどリアルな消費者接触が不可能な中で、ウェブ広告を中心に、これまでの当社には無かった新しいプロモーションに予算の多くを投入し実績を得ました。

④全社員のベストパフォーマンス発揮のための投資

人事評価制度改革を行い、社員と共有しました。また、セクショナリズム解消のため、当社として初めてのジョブローテーションや複数の部署を兼務する制度を設け、実施しました。

2. 海外販売の業績安定化

コロナ禍にあたり、当初の計画通りの結果にはなりませんでした。

第45期（2022年1月期）の課題

当期はコロナ禍における「巣ごもり需要」という予期せぬ需要が発生したため業績を伸ばすことができましたが、中期的な視点で当社を取り巻く市場を眺めると非常に厳しい状況であることに変わりはありません。少子化により既存市場がじりじりと縮小していく中、大手を含む競合他社との熾烈な競争状況にあります。また製造・輸送費用は年々上昇していくことは間違いなく、販社からの値下げ要求も厳しくなることから利幅は上下から圧迫されていくことも予想されます。これまでのビジネス手法を継続しては企業価値を長期的に維持していくことすら困難であると考えています。

当社の課題はいかに新しい価値をつくりだし、新しいカテゴリーや市場を生み出せるかに集約されます。いくつかは失敗することも込みで、次々に挑戦的なモノ・コトを市場に出している組織づくりに数年をかけて取り組んで参ります。そこで具体的に次期は、以下の課題に取り組んで参ります。

1. 人材開発

全社員が自律的に動くことで、それぞれの個性・強みを発揮し、生産性を最大限発揮できるようなワンチームを作るため、積極的に投資を行います。外部のパートナー企業の協力を仰ぎ、当社にマッチした教育プログラムを作っていきます。

2. 組織力の強化

新しい価値を次々に生み出し、スピーディーにそれを具現化できる組織構築に取り組みます。具体的には権限委譲、ジョブローテーション、他部署との兼務、それぞれの個性（強みと関心）を活かせる部署への人材配置を行います。

3. 商品企画・開発力の強化

全社員に挑戦を促します。人事評価制度改革、新プロジェクトに対する全社的な協力体制、失敗を咎めず次に活かすためのルール作りなど、あらゆる施策を行います。

またこれまでの企画開発手法の良き点を形式知化し、プロジェクトチームで共有していくこと、個人の持つ個性的な手法、いわゆる属人的な手法も共有すること、過去からの膨大なデータを見える化することに取り組みます。

4. 新しい経営モデルの確立

当社では前文の通り、既存製品の利幅が圧迫されていくなかで、新しい利益構造を検討すべき状況にあります。当社の企業価値とは何なのかを改めて見直し、資本政策、利益配分政策、経営指標の再検討など、新しい経営モデルの確立に取り組みます。

≪付加事項≫新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応として、社員およびお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に考慮し、海外・国内出張の抑止、社員の時差出勤・在宅勤務のほか、就業時間中のマスク着用の徹底、テレビ会議システムの活用を実施するなど、同感染症の拡大を止めるための対策を講じており、期末日時点において、当社グループ従業員における感染者は発生しておりません。

今後におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

(6) 重要な関係会社の状況

① 子会社の状況

名 称	出資比率	資本金	主要な事業内容
People Toy Company, Inc.	100%	US\$400,000	乳幼児玩具のマーケティング及び販売

2019年12月2日付けで解散決議をいたしました米国子会社People Toy Company, Inc.につきましては、現在清算終了に向けて手続き進行中であります。

なお、同社設立の目的であった自社ブランドによる乳幼児向け玩具の海外販路開拓と拡販につきましては、米国のパートナーの協力を得て、効率的に目標達成に向けて継続しております。

② その他の会社の状況

名 称	議決権所有割合 (%)	当該関係会社の株券が上場されている証券取引所等
株式会社バンダイナムコホールディングス	20.31	東京証券取引所市場第1部

(注) 上記の議決権所有割合につきましては当連結会計年度末日現在の議決権総数を基礎として算出しています。

当社は、2005年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属してはおりますが、経営につきましては独立性を保ち、指名委員会等設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来どおり事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは幼児玩具・遊具・自転車の企画開発ならびに販売を営んでおり、生産については外部委託により行っております。

(8) 主要な事業所

本 社 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比 増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
48名	△1名	37歳6ヶ月	10年10ヶ月

- (注) 1. 当連結会計年度末員数を記載しております。
2. 上記のほか、派遣社員が7名おります。
3. 子会社には従業員はおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	17,937,500株
(2) 発行済株式総数	普通株式	4,437,500株
(3) 株 主 数		4,195名

(注) 株主数は単元未満株式を保有する株主を含んでおります。

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社バンダイナムコホールディングス	888,000株	20.30%
桐 洵 千鶴子	100,000	2.28
桐 洵 真一郎	100,000	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	93,000	2.12
市 川 正 史	90,000	2.05
株式会社日本カストディ銀行	86,700	1.98
桐 洵 真 人	72,000	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	66,600	1.52
株式会社SBI証券	64,155	1.46
梅 田 泰 行	60,000	1.37

(注) 当社は、自己株式63,279株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

(5) 株 価 の 推 移

	寄値 (円)	高値 (円)	安値 (円)	引値 (円)	出来高 (千株)	株主数 (名)
2016年1月21日～2017年1月20日	2,251	2,960	1,518	2,076	7,126	3,904
2017年1月21日～2018年1月20日	2,047	2,071	1,633	1,809	4,005	4,395
2018年1月21日～2019年1月20日	1,820	1,885	1,253	1,347	1,837	4,280
2019年1月21日～2020年1月20日	1,347	1,465	982	1,207	1,670	4,287
2020年1月21日～2021年1月20日	1,151	1,343	601	1,162	2,804	4,195

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
(2021年1月20日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先法人等名	兼職の内容
取締役兼代表執行役	桐 淵 真 人	経営全般 指名委員		
社 外 取 締 役	森 本 美 成	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	市 川 正 史	監査委員 指名委員 報酬委員	市川公認会計士事務所	公認会計士
社 外 取 締 役	伊 藤 拓	監査委員 指名委員 報酬委員	弁護士法人 御堂筋法律事務所	弁護士
執 行 役	小田桐 裕 子	企画及び 事業部全般		
執 行 役	中 北 かとり	生産及び 事業部全般		
執 行 役	飛 田 留美子	財務及び 事業部全般		

- (注) 1. 取締役森本美成、市川正史、伊藤拓の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は森本美成氏、市川正史氏、伊藤拓氏の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 監査委員市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして取締役及び使用人による事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員の報酬状況

① 取締役及び執行役ごとの報酬等の総額

区分	執行役兼務 社内取締役		社外取締役		執行役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	千円	名	千円	名	千円	名	千円	会社法第409条第3項第1号の決議内容に基づく報酬額です。
報酬委員会決議に基づく報酬	1	20,000	3	10,800	3	39,000	7	69,800	

(注) 期末現在の在籍人員は、取締役兼代表執行役1名、取締役3名、執行役3名であります。

取締役兼代表執行役については、執行役兼務社内取締役に含めて記載しております。

上記表の執行役支給額には、確定拠出年金の拠出金を含んでおります。

② 個人別の報酬等の額

(単位：千円)

氏名	2020年1月期			2021年1月期		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確定金額	不確定金額	合計	確定金額	不確定金額	合計
取締役兼代表執行役 桐 渕 真人	20,000	—	20,000	20,000	4,170	24,170
社外取締役 森 本 美 成	3,600	—	3,600	3,600	—	3,600
社外取締役 市 川 正 史	3,600	—	3,600	3,600	—	3,600
社外取締役 伊 藤 拓	3,600	—	3,600	3,600	—	3,600
執行役 小田桐 裕 子	13,000	—	13,000	13,000	1,630	14,630
執行役 中 北 かとり	13,000	—	13,000	13,000	1,630	14,630
執行役 飛 田 留美子	—	—	—	13,000	1,630	14,630

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2020年1月期は2019年5月度から2020年4月度まで、2021年1月期は2020年5月度から2021年4月度までが対象期間となります。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

① 決定の方法

報酬委員会が毎年、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針を定め決定しています。

② 具体的方針

社外取締役と社外取締役以外の執行役兼務取締役、および執行役は、各々報酬体系を分けております。

社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しております。

執行役兼務取締役については、執行役としての任務に対し報酬を支払うこととし、取締役としての報酬金額は、「ゼロ」とします。

執行役の責務は取締役から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、執行役の報酬は、前期の業績等を勘案して決定する個人別の固定報酬と、株主利益に連動した業績連動の変動報酬とで構成いたします。

執行役に対する業績連動の変動報酬については、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することとしています。

2020年2月12日開催の報酬委員会において2021年1月期の業績連動報酬の算定方法を下記の通りといたしました。

- a) 通期連結営業利益率10%以上、かつ、1株当たり当期純利益（個別）が50円を超えた場合を支給対象とします。
- b) 当期純利益（個別）から（50円×発行済株式数）を差引いた残額を業績連動報酬の原資とします。
- c) 通期連結営業利益率を算定指標として以下の場合に応じ、それぞれに掲げる算定方法で支給額を決定します（1万円未満四捨五入）。
 - i. 通期連結営業利益率12%以上の場合
以下の算定式により、それぞれの支給額を算出します。

	個人別の業績連動報酬
代表執行役 桐 淵 真人	年俸額 (2,000万円) × (12分の5) = 833万円
執行役 小田桐 裕子	年俸額 (1,300万円) × (12分の3) = 325万円
執行役 中 北 かとり	年俸額 (1,300万円) × (12分の3) = 325万円
執行役 飛 田 留美子	年俸額 (1,300万円) × (12分の3) = 325万円
	計 1,808万円 (上限金額)

- ii. 通期連結営業利益率11%以上12%未満の場合
上記 i で算出したそれぞれの支給額に70%を乗じて得た金額を支給します。
- iii. 通期連結営業利益率10%以上11%未満の場合
上記 i で算出したそれぞれの支給額に50%を乗じて得た金額を支給します。
- iv. 上記b) で求めた原資が1,808万円未満の場合、業績連動報酬は支給しません。

当期は上記算定方法a)～c)に則り、2021年3月8日開催の報酬委員会において審議した結果、当期執行役に対し業績連動報酬、総額906万円を支給することを同日決定いたしました。

(注) 個人別報酬額については「個人別の報酬等の額」(14ページ)をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
(13ページ) 4. 会社役員に関する事項、(1) 取締役及び執行役の氏名等をご参照ください。

- ② 当該事業年度における主な活動の状況

- ・取締役会への出席状況

社外取締役全3名は在任期間中に開催された当年度の取締役会全9回に出席しました。

- ・監査委員会への出席状況

監査委員会に所属した社外取締役全3名は、在任期間中に開催された当年度の監査委員会全3回に出席しました。

(注) 当社は指名委員会等設置会社のため、役員の任期は1年となっております。したがって取締役会および監査委員会への出席状況の集計は2020年4月度より2021年3月度までとしています。

- ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役(監査委員兼務)森本美成氏は、主に経営診断の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)市川正史氏は、主に会計の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査委員兼務）伊藤拓氏は、主に法律の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額
18,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は当社監査委員会が、会計監査人の当事業年度の監査項目別監査時間及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を保つために必要な合理的な水準であると判断し、同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
20,870千円

(3) 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に上程します。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項についての取締役会の決議の内容

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。
- ② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - a. 執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、ます。
監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人から説明・報告を求めることが出来ます。
 - b. 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
 - c. aに関し、監査委員会に当該事実を報告したことを理由として報告した者が不利益な扱いを受けないよう内部通報制度運用規程に明記し、管理することとします。
 - d. 監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。
- ④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査委員から、その職務の執行について、費用の前払、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合には、監査委員の職務の執行に不要であることが明らかでない限り、速やかにその請求に応じます。
- ⑤ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深めます。
 - b. 監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられます。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会の決議事項の内容

- ① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役は執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はこれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
- ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限委譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
 - b. 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規定を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
 - c. 全執行役で構成する執行役会議を定期的開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定します。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制として、子会社業務についても適宜報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告を行うことを定めています。
 - b. 子会社の損失の危険の管理規程として当社担当者及び担当執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに当社監査委員に当該事実を報告することを定めています。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために子会社による決裁権限規程を定めています。
 - d. 子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の取締役は子会社の取締役を兼務し、職務の執行状況を随時把握し指導することにしています。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期の主な運用状況は以下のとおりです。

- ① 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制
監査委員会は会計監査人による会計監査報告会を2回開催しました。
- ② その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
策定した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ③ 執行役の業務の施行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役の職務の執行に係る文書が「文書管理規程」に定められており、確実に運用されています。
- ④ 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
 - a. 各執行役は、取締役会に報告すべき事項を自ら取締役会で報告しており、常勤取締役は、業績検討会・執行役会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握・助言を行っています。
 - b. 全執行役で構成する執行役会を月1回開催し、効率性、有効性、妥当性などの事前調査と確認を経て、業務執行に関する重要事項に関して議論し決定しています。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

①利益配分に関する基本方針

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避け難く、株式上場以来、当期の業績を基準とした配当政策を方針としております。

配当額の実案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- 1) 剰余金の額（業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。）
- 2) 為替、有価証券の評価損益
- 3) 適切な信用力を維持できる財務内容の確保（自己資本比率の推移）
- 4) 資金需要の状況
- 5) より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- 6) 自己株式の買入れの有無とその額

②当期の配当について

上記方針を踏まえて、当期期末配当額は2021年3月8日の当社決算取締役会議における決議に基づき、1株当たり60円00銭といたしました。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2021年4月14日といたします。

	第40期 (ご参考) 2017年1月期	第41期 (ご参考) 2018年1月期	第42期 (ご参考) 2019年1月期	第43期 (ご参考) 2020年1月期	第44期 2021年1月期
1株当たり配当額 (円)	82.00	65.00	62.00	38.00	60.00
配当総額 (千円)	358,692	284,326	271,203	166,220	262,453
配当利回り (%)	3.95	3.59	4.60	3.15	5.16
自己資本比率 (%)	76.8	84.7	84.8	83.8	83.9

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	期 別	2021年1月期 (2021年1月20日現在)		2020年1月期 (ご参考) (2020年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
資 産 の 部					
流 動 資 産					
現 金 及 び 預 金		2,340,910	87.5%	2,148,583	88.0%
受 取 手 形 及 び 売 掛 金		1,418,097		1,395,475	
商 品		477,329		336,478	
原 材 料		401,460		408,162	
前 渡 金		1,298		1,669	
前 払 費 用		26,854		145	
そ の 他 の 金		8,696		6,241	
貸 倒 引 当 金		8,868		1,048	
		△1,693		△635	
固 定 資 産					
有 形 固 定 資 産					
建 物		332,923	12.5%	292,180	12.0%
車 両 運 搬 具		48,655	1.8%	68,507	2.8%
工 具 器 具 備 品		314		419	
建 設 仮 勘 定		0		0	
無 形 固 定 資 産		14,811		35,274	
電 話 加 入 権		33,530		32,814	
ソ フ ト ウ ェ ア		37,304	1.4%	20,317	0.8%
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定		698		698	
投 資 そ の 他 の 資 産		36,605		887	
投 資 有 価 証 券		—		18,732	
関 係 会 社 株 式		246,964	9.2%	203,356	8.3%
繰 延 税 金 資 産		28		28	
保 証 金 ・ 敷 金		145,766		100,948	
保 険 積 立 金		21,346		23,859	
		27,209		25,906	
		52,615		52,615	
資 産 合 計		2,673,833	100.0%	2,440,762	100.0%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2021年1月期 (2021年1月20日現在)		2020年1月期 (ご参考) (2020年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
負債の部					
流動負債		429,594	16.1%	394,576	16.2%
支払手形及び買掛金		144,310		186,579	
未払金		19,962		18,709	
未払費用		81,909		81,305	
未払法人税等		125,210		79,221	
未払消費税等		40,913		4,926	
前受金		13,416		19,200	
その他		3,873		4,637	
負債合計		429,594	16.1%	394,576	16.2%
純資産の部					
株主資本		2,148,094	80.3%	1,982,690	81.2%
資本金		238,800	8.9%	238,800	9.8%
資本剰余金		162,705	6.1%	162,705	6.7%
利益剰余金		1,780,856	66.6%	1,615,452	66.2%
自己株式		△34,267	△1.3%	△34,267	△1.4%
その他の包括利益累計額		96,144	3.6%	63,496	2.6%
その他有価証券評価差額金		93,896		62,801	
為替換算調整勘定		2,249		695	
純資産合計		2,244,239	83.9%	2,046,186	83.8%
負債・純資産合計		2,673,833	100.0%	2,440,762	100.0%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別	2021年1月期 (自 2020年1月21日 至 2021年1月20日)		2020年1月期 (ご参考) (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
売 上 高		4,490,081	100.0%	3,747,531	100.0%
売 上 原 価		2,849,638	63.5%	2,295,471	61.3%
売 上 総 利 益		1,640,443	36.5%	1,452,060	38.7%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,148,545	25.6%	1,159,289	30.9%
営 業 利 益		491,899	11.0%	292,771	7.8%
営 業 外 収 益					
受 取 利 息	27			83	
受 取 配 当 金	2,075			2,293	
そ の 他	515	2,617	0.1%	148	2,524
0.1%					
営 業 外 費 用					
為 替 差 損	16,150			8,886	
そ の 他	478	16,628	0.4%	0	8,886
0.2%					
経 常 利 益		477,888	10.6%	286,409	7.6%
税金等調整前当期純利益		477,888	10.6%	286,409	7.6%
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	157,473			90,957	
法 人 税 等 調 整 額	△11,211	146,263	3.3%	△26,932	64,025
1.7%					
当 期 純 利 益		331,625	7.4%	222,384	5.9%
親会社株主に帰属する当期純利益		331,625	7.4%	222,384	5.9%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2021年1月期 (自 2020年1月21日 至 2021年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年1月21日残高	238,800	162,705	1,615,452	△34,267	1,982,690
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△166,220		△166,220
親会社株主に帰属する当期純利益			331,625		331,625
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	165,405	—	165,405
2021年1月20日残高	238,800	162,705	1,780,856	△34,267	2,148,094

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2020年1月21日残高	62,801	695	63,496	2,046,186
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△166,220
親会社株主に帰属する当期純利益				331,625
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	31,095	1,553	32,648	32,648
当連結会計年度中の変動額合計	31,095	1,553	32,648	198,053
2021年1月20日残高	93,896	2,249	96,144	2,244,239

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2020年1月期（ご参考）（自 2019年1月21日 至 2020年1月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年1月21日残高	238,800	162,705	1,664,271	△34,233	2,031,543
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△271,203		△271,203
親会社株主に帰属 する当期純利益			222,384		222,384
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△48,820	△34	△48,854
2020年1月20日残高	238,800	162,705	1,615,452	△34,267	1,982,690

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2019年1月21日残高	44,553	1,732	46,285	2,077,828
当連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△271,203
親会社株主に帰属 する当期純利益				222,384
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	18,248	△1,037	17,212	17,212
当連結会計年度中の変動額合計	18,248	△1,037	17,212	△31,642
2020年1月20日残高	62,801	695	63,496	2,046,186

（注） 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	2021年1月期 (自 2020年1月21日 至 2021年1月20日)		2020年1月期 (ご参考) (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
売 上 高	4,478,125	100.0%	3,728,514	100.0%
売 上 原 価	2,841,333	63.4%	2,292,757	61.5%
売 上 総 利 益	1,636,792	36.6%	1,435,756	38.5%
販売費及び一般管理費	1,146,445	25.6%	1,128,364	30.3%
営 業 利 益	490,347	10.9%	307,393	8.2%
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	264		505	
受 取 配 当 金	2,075		2,293	
そ の 他	250	0.1%	117	0.1%
営 業 外 費 用				
為 替 差 損	17,343		8,888	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-		17,424	
そ の 他	477	0.4%	-	0.7%
経 常 利 益	475,116	10.6%	283,995	7.6%
税 引 前 当 期 純 利 益	475,116	10.6%	283,995	7.6%
法人税、住民税及び事業税	157,473		90,957	
法 人 税 等 調 整 額	△11,451	3.3%	△27,200	1.7%
当 期 純 利 益	329,094	7.3%	220,238	5.9%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	2021年1月期 (2021年1月20日現在)		2020年1月期 (ご参考) (2020年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
資 産 の 部					
流 動 資 産					
現 金 及 び 預 金		2,340,910	87.5%	2,137,213	87.5%
受 取 手 形		1,418,097		1,387,583	
売 掛 金		42,739		29,850	
商 材		434,591		345,247	
前 渡 材		401,460		399,846	
前 払 費 用		1,298		1,669	
そ の 他 の 金 庫		26,854		145	
貸 倒 引 当 金		8,696		5,525	
		8,868		8,631	
		△1,693		△41,284	
固 定 資 産					
有 形 固 定 資 産					
建 物		332,923	12.5%	306,671	12.5%
車 両 運 搬 具		48,655	1.8%	68,507	2.8%
工 具 器 具 備 品		314		419	
建 設 仮 勘 定		0		0	
無 形 固 定 資 産		14,811		35,274	
電 話 加 入 権		33,530		32,814	
ソ フ ト ウ ェ ア		37,304	1.4%	20,317	0.8%
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定		698		698	
		36,605		887	
投 資 そ の 他 の 資 産		-		18,732	
投 資 有 価 証 券		246,964	9.2%	217,847	8.9%
関 係 会 社 株 式		28		28	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		145,766		100,948	
保 証 金 ・ 敷 金		-		33,060	
保 険 積 立 金		27,209		25,906	
繰 延 税 金 資 産		52,615		52,615	
貸 倒 引 当 金		21,346		23,619	
		-		△18,328	
資 産 合 計		2,673,833	100.0%	2,443,884	100.0%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2021年1月期 (2021年1月20日現在)		2020年1月期 (ご参考) (2020年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 負 債 の 部		429,594	16.1%	393,614	16.1%
支 払 手 形		40,620		95,731	
買 掛 金		103,690		90,103	
未 払 金		19,962		18,713	
未 払 費 用		81,909		81,101	
未 払 法 人 税 等		125,210		79,203	
未 払 消 費 税 等		40,913		4,926	
前 受 金 他		13,416		19,200	
そ の 他		3,873		4,637	
負 債 合 計		429,594	16.1%	393,614	16.1%
純 資 産 の 部					
株 主 資 本		2,150,343	80.4%	1,987,470	81.3%
資 本 金		238,800	8.9%	238,800	9.8%
資 本 剰 余 金		162,705	6.1%	162,705	6.7%
資 本 準 備 金		162,700		162,700	
そ の 他 資 本 剰 余 金		5		5	
利 益 剰 余 金		1,783,105	66.7%	1,620,231	66.3%
利 益 準 備 金		59,700		59,700	
そ の 他 利 益 剰 余 金		1,723,405		1,560,531	
別 途 積 立 金		1,000,000		1,000,000	
繰 越 利 益 剰 余 金		723,405		560,531	
自 己 株 式		△34,267	△1.3%	△34,267	△1.4%
評 価 ・ 換 算 差 額 等		93,896	3.5%	62,801	2.6%
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		93,896		62,801	
純 資 産 合 計		2,244,239	83.9%	2,050,270	83.9%
負 債 ・ 純 資 産 合 計		2,673,833	100.0%	2,443,884	100.0%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

2021年1月期 (自 2020年1月21日 至 2021年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2020年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2021年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2020年1月21日残高	59,700	1,000,000	560,531	1,620,231	△34,267	1,987,469
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△166,220	△166,220		△166,220
当期純利益			329,094	329,094		329,094
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	162,873	162,873	—	162,873
2021年1月20日残高	59,700	1,000,000	723,405	1,783,105	△34,267	2,150,343

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年1月21日残高	62,801	62,801	2,050,270
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△166,220
当期純利益			329,094
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	31,095	31,095	31,095
事業年度中の変動額合計	31,095	31,095	193,969
2021年1月20日残高	93,896	93,896	2,244,239

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2020年1月期（ご参考）（自 2019年1月21日 至 2020年1月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2019年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2020年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2019年1月21日残高	59,700	1,000,000	611,497	1,671,197	△34,233	2,038,469
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△271,203	△271,203		△271,203
当期純利益			220,238	220,238		220,238
自己株式の取得					△34	△34
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	△50,965	△50,965	△34	△51,000
2020年1月20日残高	59,700	1,000,000	560,531	1,620,231	△34,267	1,987,469

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年1月21日残高	44,553	44,553	2,083,022
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△271,203
当期純利益			220,238
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	18,248	18,248	18,248
事業年度中の変動額合計	18,248	18,248	△32,752
2020年1月20日残高	62,801	62,801	2,050,270

（注）千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平山 謙二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピープル株式会社の2020年1月21日から2021年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平山 謙二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピープル株式会社の2020年1月21日から2021年1月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2020年1月21日から2021年1月20日までの第44期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制所管部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2021年3月8日

ピープル株式会社 監査委員会

監査委員 森本美成 ㊞

監査委員 市川正史 ㊞

監査委員 伊藤拓 ㊞

- (注) 監査委員森本美成氏、市川正史氏および伊藤拓氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役4名選任の件

取締役桐淵真人、森本美成、市川正史、伊藤拓の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	桐 淵 真 人 (1979年5月23日生) <再任>	2005年3月 当社入社 2016年1月 当社自転車事業部長就任 2016年4月 当社執行役就任 2017年4月 当社取締役兼執行役就任 2019年4月 当社取締役兼代表執行役就任 (現任) 現在に至る	72,000株
【取締役候補者とした理由】 当社事業全般の企画開発部門の管理職を経て、取締役兼代表執行役としてリーダーシップを発揮し、社員とのコミュニケーションを深め、既成概念に捉われない業務執行を評価するとともに、当社の成長と業績の発展を実現することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。			
2	森 本 美 成 (1947年12月14日生) <再任>	1970年4月 野村證券(株)入社 1987年11月 同社外国株式部長就任 1993年6月 日本合同ファイナンス(株) (現：ジャフコグループ(株)) 取締役 投資本部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年6月 野村證券(株)顧問就任 2008年1月 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任 (現任) 2009年4月 当社社外取締役就任 (現任) 現在に至る	1,000株
【社外取締役候補者とした理由および期待する役割】 野村證券(株)および、ベンチャー・キャピタル、ジャフコグループ(株)での勤務を通じて、国内外企業の経営・育成に携わってきました。特に世界の経済市場の動向、金融の知識・経験も豊富で事業経営の知見を有した専門家として、当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年となります。			

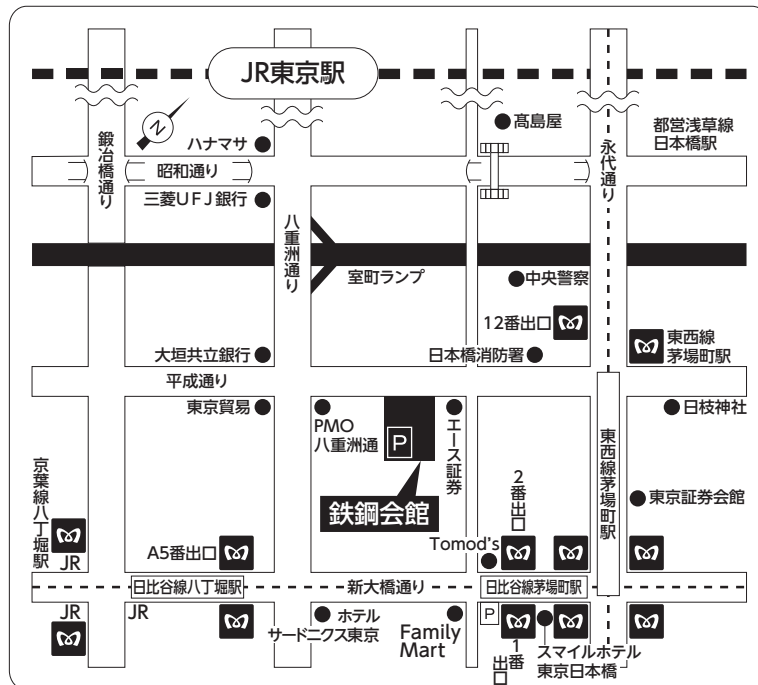
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	市川正史 (1969年8月22日生) <再任>	1994年10月 太田昭和監査法人 (現：EY新日本有限責任監査法人) 入所 2000年1月 市川公認会計士事務所設立 代表 (現任) 2007年3月 テラ(株)監査役就任 2008年3月 成蹊大学大学院法務研究科修了 2010年4月 当社社外取締役就任 (現任) 2016年5月 アークシステムワークス(株)社外監査役就任 (現任) 2020年6月 トレイダーズホールディングス(株)社外取締役 (現任) 現在に至る	90,000株
【社外取締役候補者とした理由および期待する役割】 会計の専門家としての豊富な知識・経験、また株主の立場を代表して大所高所から当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって11年となります。			
4	伊藤拓 (1974年10月24日生) <再任>	2000年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所 (現：弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 2007年1月 弁護士法人 御堂筋法律事務所 社員 (現任) 2016年4月 当社社外取締役就任 (現任) 2016年6月 (株)CDG社外監査役就任 2020年9月 (株)ユーザーローカル社外取締役 (現任) 現在に至る	0株
【社外取締役候補者とした理由および期待する役割】 グローバルな法律・経営など幅広い専門知識や経験をもって当社経営の監視・監督に当たっていただくとともに、海外展開をはじめ経営全般への助言指導をしていただくことに期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。			

- (注) 1. 候補者のうち、森本美成、市川正史、伊藤拓の各氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
なお、本議案が承認可決され、森本美成、市川正史、伊藤拓の各氏が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 再任の各候補者の担当は、事業報告の「取締役及び執行役の氏名等」(13ページ)に記載の通りです。
3. 当社は社外取締役候補者である森本美成氏、市川正史氏、伊藤拓氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階会議室
(03) 3669-4855



- 地下鉄東西線茅場町駅下車
12番出口 (日本橋消防署方面) 徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線八丁堀駅下車
A5番出口 (八丁堀交差点方面) 徒歩約5分

- 地下鉄日比谷線茅場町駅下車
1番または2番出口 (八丁堀方面) 徒歩約5分
- JR東京駅下車
八重洲口 徒歩約15分

お知らせ

株主総会参考書類についてのご質問は、下記にてもお受けいたしております。
なお、2021年4月9日(金曜日)までにいただきましたご質問については、株主総会にてお答えさせていただきます。

E-Mailアドレス: ir@people-kk.co.jp



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。